農業委員会委員の選挙人名簿を調製

一月十日までに申請のこと

昭和四十三年八月下旬には横芝町農業委員の任期満了による選挙が執行される予定であるが、折角選挙人名簿に登載される資格がありながら登載もれのため投票権の行使ができないということがままあるので、名簿に登載申請の手続きを必ずとられるよう選挙管理委員会では次のように要望している。

農業委員会委員の選挙人名簿は、農業委員会等に関する法律の規定に基づいて毎年一月一日現在で調製され、三月三十一日に確定する。

この農業委員会委員選挙人名簿に登載される資格としては

積極的要件として

1、町農業委員会の区域内に住所を有する者

2、十アール以上の農地を耕作している者及びその同居の親族並びにその配偶者、又は農業生産法人の組合社員である者

3、名簿確定の期日（三月三十一日）に年令満二十才以上の者

が必要であって、右の要件のどの一つを欠いても名簿に登載される資格がない。また日本人、外国人の国籍は関係ないことになっている。

以上の積極的要件を備えている場合であっても

消極的要件として

1、禁治産者、禁固以上の刑に処せられその執行を終るまでの者、禁固以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者（法律の定めるところによって行はれる選挙に関する犯罪以外の犯罪による刑の執行猶予中の者を除く）

農業委員会等に関する法律第十一条において準用する公職選挙法第二百五十二条の規定による選挙犯罪者

2、前記積極的要件での耕作を営む者の同居の親族又はその配偶者であっても、一年を通じておおむね六十日以上耕作に従事しないと農業委員会が認定した者

は除外される。

名簿登載の申請

名簿に登載される資格のある者は、前もって選挙管理委員会から配布する「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に所定の事項を記入し、一月十日までに農業委員会を経由して選挙管理委員会に提出することになっている。

右の申請が出されない場合でも、農業委員会でその申請書に代る書類を作って選管に提出できますが、実際上農業委員会でも果してその者が名簿に登載される資格要件を備えているかどうか、判定することは大変困難なことであって、登載もれを防ぐには矢張り有資格者の申請にたよらざるを得ないことになる。勿論資格のある者でも名簿に登載されていないと選挙のとき投票することができない。

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では農業委員会から届けられた申請書に基づいて二月二十日までに名簿を調製し、二月二十三日から十五日間縦覧に供する、選挙人はこの名簿に脱漏又は誤載があることを認めたときは、縦覧期間内に書類で選管に対し異議の申立をすることが出来るので、この機会を是非利用してもらいたい。

寒くなると酒をのむ機会が多くなります。特に年末年始はその機会が多くなり、酒酔い運転が目立ってふえます。

酒をのむと視力がおとろえる、運動神経がにぶくなる、とっさの場合に必要な処置がとれない、処置をとるのがおくれる、などで重大事故の原因となります。

おそろしい交通事故をなくすために〃酒を飲んだら運転しない〃〃運転する者には酒をすすめない〃勇気を持ちましょう。

館山海員学校で生徒八十名募集

国立館山海員学校では修業期間二ケ年の高等科生徒八十名を募集している。

最近の日本海運は大きく発展し世界第五位の海運国になり、七つの海で大活躍をしている。海員学校を出て乗船して一年半で乙種二等航海士と機関士、乗船実歴四年で甲種二等航海士と機関士の受験資格が得られる。

乗船後は食費会社負担で、本給諸手当を含め月収は三万五千円以上になる。

入学案内を見てみよう。

願書受付　昭和四十三年一月十日から二月十八日まで

試験日　昭和四十三年二月二十五日(日曜日)午前八時半

試験地　館山校、東京都、水戸市、高崎市、宇都宮市、

入学期日　昭和四十三年四月十日

受験資格　年令十五才以上十九才未満、中学校卒業以上の学歴を持ち所定の体格検査規格に合格する者

出願書類
1 入学願書
2 履歴書
3 身元明細書
4 身体検査証
5 出身学校長の報告書
6 戸籍謄本
7 写真（半身、正面、名刺型）

試験科目　第一次（二月二十五日）中卒程度の国語、数学及び英語の筆記試験

第二次（三月十八日）（第一次試験に合格した者）身体験査、レントゲン検査及び面接、

合格発表　三月二十三日の予定

学資等　授業料、寮費不要。入学時に教科書、制服、作業服、四月分食費などとして約一万八千円を要する。

奨学金希望者には月三千円が貸与される。

このほか詳しいことについては役場か館山海員学校にお問合せて下さい。

役場各課の配置変る

企画・建設・産業は二階へ

有線放送でもお知らせしましたように、住民基本台帳法の施行によって、十一月から役場の各種届出が一つの窓口で受けつけられるようになりました。これに伴って今までの各課の配置が、別図のように企画、建設、産業の三課が二階のもと会議室に移り、総務課と住民課の位置が入れかわりました。

皆さんがお慣れになるまで当座は戸まどわれるかもしれませんが、玄関を入ったところが総受付になっていますので何事でもそこでお尋ね下さい。

二階略図

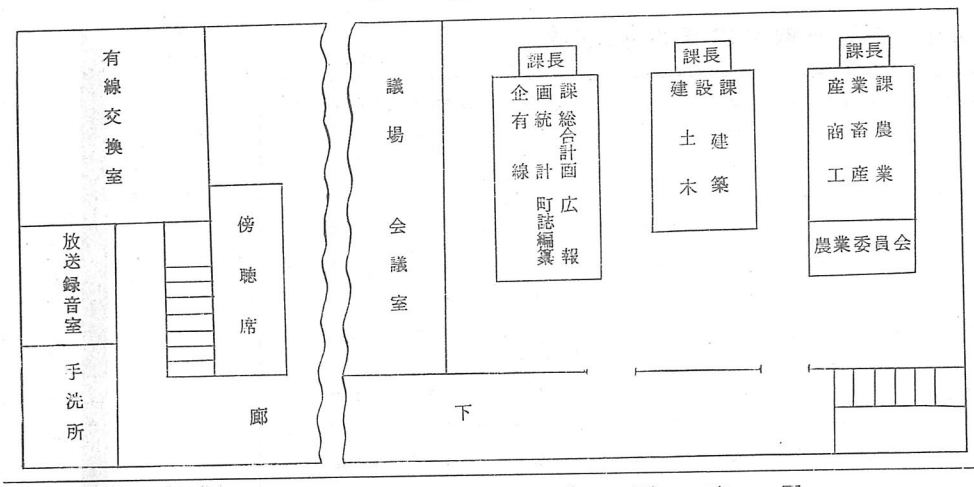
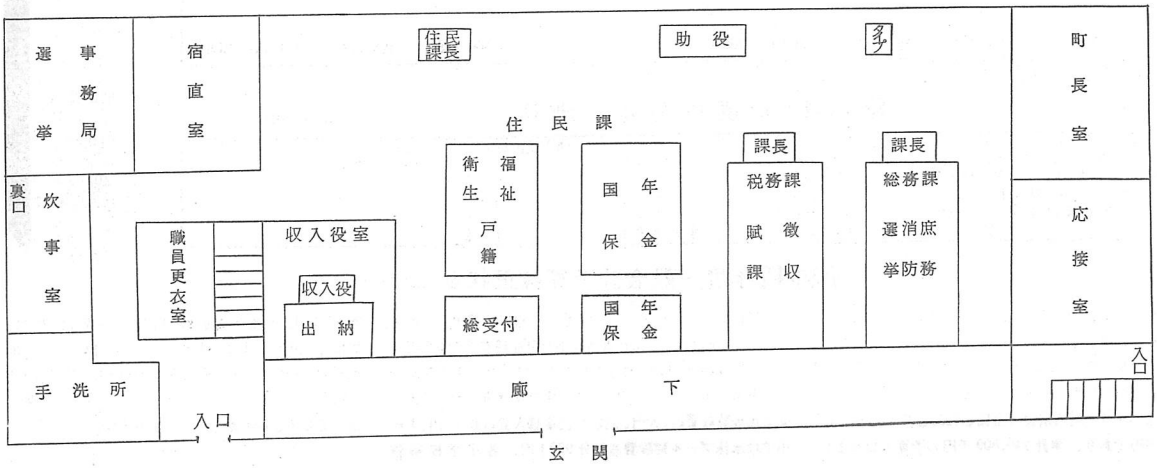
階下略図